資料１

水戸市第8期
高齢者福祉計画・介護保険事業計画の
概要について

～地域で支えるいきいき健康とあんしん長寿～

水戸市福祉部介護保険課

令和3年6月28日

計画策定の基本的事項

計画策定の要旨

本計画は，高齢化の更なる進行等による社会情勢の変化やこれに伴う国の制度改正等を踏まえながら，高齢者に関する施策を総合的に推進するとともに，介護保険事業の安定的な運営により，高齢者が安心して暮らせる地域社会を目指して策定するものです。

計画期間

2021年度から2023年度までの3年間
（令和3）　　（令和5）

計画の基本的方向

目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立し，健やかに安心して生活を送ることができるよう，水戸ならではの地域包括ケアシステムを構築することにより，

「地域で支えるいきいき健康とあんしん長寿」

を目指します。

■地域包括ケアシステムの姿

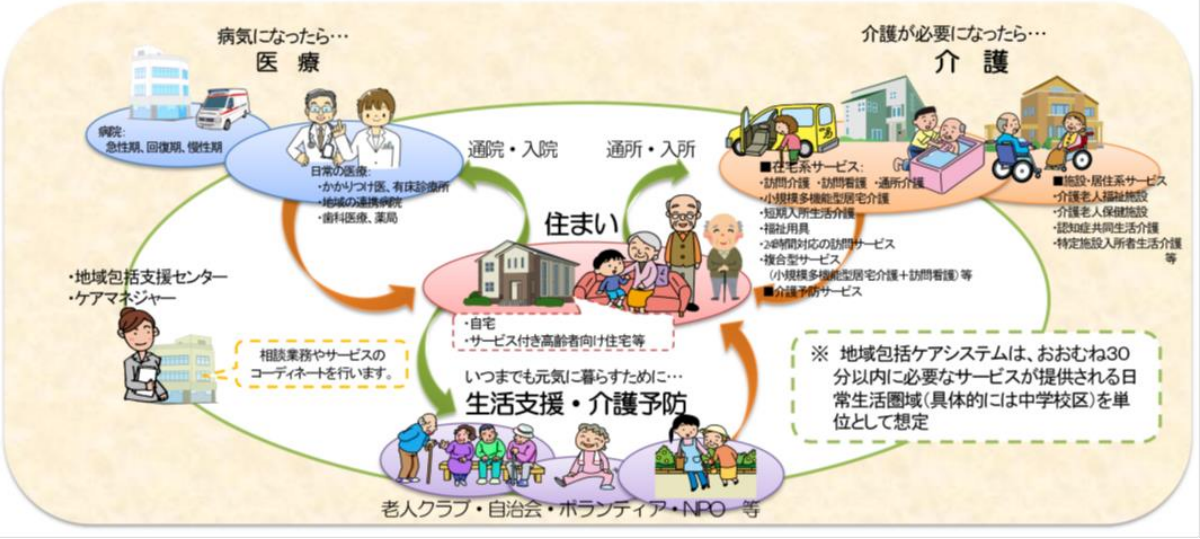

出典：厚生労働省HP

（http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/）

計画の基本的方向

基本指針

基本方針1
介護予防と健康づくりの推進

高齢者の健康づくりをサポートする介護予防や生活支援の取組を充実するとともに，高齢者の地域貢献活動等への社会参加を促進します。

基本方針3
認知症施策の総合的な推進

認知症の正しい知識の普及や予防活動の強化，初期集中支援体制や家族に対する支援の充実に加え，成年後見制度の利用を促進します。

基本方針2
住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現

支援が必要な高齢者等に対する相談支援体制の充実に努めるとともに，地域包括支援センターをはじめとした各種団体等が地域ぐるみで高齢者を見守り・支え合うネットワークづくりを推進します。

基本方針4
介護・福祉サービスの充実

介護保険を中心としたサービス基盤の強化に努めるとともに，介護サービスの質的向上のほか，介護保険事業の円滑な運営を推進します。

計画の基本的方向

重点施策

重点施策1	介護予防と健康づくりの推進
重点施策2	成年後見制度の普及
重点施策3	認知症の人とその家族への支援
重点施策4	介護人材の確保
重点施策5	介護のための離職の防止
重点施策6	在宅医療と介護の連携強化

施策の体系

《目指す姿》 地域で支えるいきいき健康とあんしん長寿

	＜基本施策＞	＜具体的施策＞
基本方針１ 介護予防と健康づくりの推進	１ 介護予防と健康づくりの推進	１ 健康の維持・向上の推進
		２ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
	２ 社会参加と生きがいづくりの促進	１ 生活支援体制整備事業の推進
		２ 社会参加の促進
		３ 教養・レクリエーション活動等の支援
		４ 就労支援
	３ 長寿をたたえる事業の推進	１ 敬老事業
基本方針２ 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現	１ ともに支えあい，助けあう地域福祉の推進	１ 地域福祉の推進
		２ 市民参加による福祉の推進
		３ 地域見守り・支えあいの推進
	２ 相談支援体制の充実	１ 地域包括支援センターの機能強化
		２ 高齢者の権利擁護支援体制の強化
	３ 地域における住まいの確保	１ 暮らしやすい住まいの確保
	４ 安心・安全な暮らしへの支援	１ 人にやさしいまちづくり
		２ 地域の安心・安全の確保
	５ 成年後見制度の利用促進	１ 利用者がメリットを実感できる制度の運用
		２ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築
		３ 安心して成年後見制度を利用できる環境の整備
基本方針３ 認知症施策の総合的な推進	１ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進	１ 認知症への理解の促進
		２ 認知症の容態に応じた医療・介護等の提供
		３ 若年性認知症の人への支援の充実
		４ 認知症の人の介護者への支援の充実
		５ 認知症の人やその家族の視点に立った施策の推進
基本方針４ 介護・福祉サービスの充実	１ 介護サービスの充実	１ 介護サービスの充実
		２ 介護予防サービスの充実
		３ 介護サービス基盤の整備
		４ 介護サービスの質の向上
		５ 介護保険事業の円滑な推進
	２ 福祉サービスの充実	１ 福祉サービスの充実
	３ 介護人材の確保	１ 介護人材の確保
	４ 介護離職防止への取組	１ 介護離職防止への取組
	５ 在宅医療・介護連携の推進	１ 在宅医療・介護連携の推進

基本方針２　住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現

基本施策５　成年後見制度の利用促進

具体的施策１　利用者がメリットを実感できる制度の運用

〇主な取組

事業名	事　業　内　容
成年後見制度の普及啓発	・啓発用パンフレット等の作成及び配布，市及び社会福祉協議会ホームページの活用，市民センターやいきいき交流センター窓口での制度利用の案内資料の配布等 ・社会福祉協議会が発行している「権利擁護サポートセンターだより」での情報提供 ・専門職による制度説明等の学習会や講演会の開催
成年後見制度の相談支援	・弁護士，司法書士，社会福祉士等の専門職による相談支援や地域での相談会の実施 ・高齢者虐待や消費者被害等に関して，ケアマネジャーや民生委員等の地域関係団体との連携による情報共有及びケース会議等の実施
申立て及び親族後見支援	・親族後見を考えている方への申立て支援 ・親族後見人への相談会の開催及び定期報告書類作成等の活動支援
市民後見人の養成及び法人後見等の活動支援	・市民後見人養成講座の開催と講座修了者へのフォローアップ研修会等の実施 ・社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の支援員等での知識やスキルアップの実践 ・市民後見人等の後見監督人としての後見業務支援の実施 ・法人後見事業の運営支援 ・法人後見事業所の活動支援

基本方針２　住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現

基本施策５　成年後見制度の利用促進

具体的施策２　権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築

〇主な取組

事業名	事　業　内　容
中核機関の設置及び運営	・成年後見人等の活動支援や地域との連携強化を図るためのネットワークの構築 ・法律，福祉等の専門職団体や地域の関係団体との意見交換の実施及び情報共有 ・受任者調整及び家庭裁判所との連携
成年後見等実施機関等との連携	・関係機関等との意見交換会による地域で支え合う仕組みづくり

具体的施策３　安心して成年後見制度を利用できる環境の整備

〇主な取組

事業名	事　業　内　容
成年後見市長申立ての実施	・親族のいない認知症高齢者等に対する市長による成年後見申立て支援
後見報酬の助成	・後見人等に対する報酬の負担が困難な高齢者に対する一部助成

施策の体系

《目指す姿》 地域で支えるいきいき健康とあんしん長寿

	＜基本施策＞	＜具体的施策＞
基本方針１ 介護予防と健康づくりの推進	１ 介護予防と健康づくりの推進	１ 健康の維持・向上の推進
		２ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
	２ 社会参加と生きがいづくりの促進	１ 生活支援体制整備事業の推進
		２ 社会参加の促進
		３ 教養・レクリエーション活動等の支援
		４ 就労支援
	３ 長寿をたたえる事業の推進	１ 敬老事業
基本方針２ 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現	１ ともに支えあい，助けあう地域福祉の推進	１ 地域福祉の推進
		２ 市民参加による福祉の推進
		３ 地域見守り・支えあいの推進
	２ 相談支援体制の充実	１ 地域包括支援センターの機能強化
		２ 高齢者の権利擁護支援体制の強化
	３ 地域における住まいの確保	１ 暮らしやすい住まいの確保
	４ 安心・安全な暮らしへの支援	１ 人にやさしいまちづくり
		２ 地域の安心・安全の確保
	５ 成年後見制度の利用促進	１ 利用者がメリットを実感できる制度の運用
		２ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築
		３ 安心して成年後見制度を利用できる環境の整備
基本方針３ 認知症施策の総合的な推進	１ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進	１ 認知症への理解の促進
		２ 認知症の容態に応じた医療・介護等の提供
		３ 若年性認知症の人への支援の充実
		４ 認知症の人の介護者への支援の充実
		５ 認知症の人やその家族の視点に立った施策の推進
基本方針４ 介護・福祉サービスの充実	１ 介護サービスの充実	１ 介護サービスの充実
		２ 介護予防サービスの充実
		３ 介護サービス基盤の整備
		４ 介護サービスの質の向上
		５ 介護保険事業の円滑な推進
	２ 福祉サービスの充実	１ 福祉サービスの充実
	３ 介護人材の確保	１ 介護人材の確保
	４ 介護離職防止への取組	１ 介護離職防止への取組
	５ 在宅医療・介護連携の推進	１ 在宅医療・介護連携の推進

基本方針4　介護･福祉サービスの充実

基本施策1　介護サービスの充実

具体的施策4　介護サービスの質の向上

〇主な取組

事　業　名	事　業　内　容
介護給付適正化事業	・認定調査及び審査判定に係る要介護認定の適正化 ・職能団体との連携によるケアプラン点検（施設ケアマネジメント等を含む）の実施 ・事前申請による書類審査や改修後の事後調査等による住宅改修等の点検 ・「国保連合会介護給付適正化システム」の活用による医療情報との突合と縦覧点検 ・介護サービス利用者に対する定期的な介護給付費通知の交付
介護サービス事業者に対する指導・監査の実施	・介護サービス事業者に対する人員，設備，運営基準についての法令遵守を図るための統一的かつ効率的な実地指導 ・不正請求等の違法性が疑われる事業者に対する監査
介護サービスの情報共有	・利用者の円滑なサービス利用を促進するためのＩＣＴ等を活用した介護サービス事業所に係る関連情報の発信 ・事業者団体，職能団体，高齢者支援センターをはじめとした関係機関等との情報共有の推進
自立支援・重度化防止に向けた取組	・介護サービス事業者に対する要介護度の改善状況の通知 ・サービス利用者における生活の質の向上に係る改善状況の把握
介護サービス事業所の安全性の確保	・介護サービス事業所における災害及び感染症対策の充実 ・緊急時においても利用者にとって安定した利用のできる居宅介護支援の確保 ・国県補助を活用した施設・設備の修繕に向けた連携支援

基本方針4　介護･福祉サービスの充実

基本施策1　介護サービスの充実

具体的施策5　介護保険事業の円滑な推進

〇主な取組

事　業　名	事　業　内　容
介護保険に係る事務手続の改善	・ＩＣＴの活用等による事務手続等の利便性の向上
客観的で公正な要介護等認定の実施	・認定調査員の確保と資質の向上による客観的で公平な調査の実施 ・医療・保健・福祉の各分野で豊富な学識経験のある委員の選任による介護認定審査会の運営
介護サービス相談員派遣事業	・介護保険施設や利用者宅等への訪問による相談活動による介護サービスの質的な向上の推進と地域との連携強化 ・きめ細かなサービスの実現に向けた保険者，相談員，事業者による意見交換の実施
低所得者対策	・保険料の納付が困難であると認められる一定の要件を満たす生活困窮者への介護保険料の軽減 ・社会福祉法人利用者負担軽減制度の普及・促進

施策の体系

《目指す姿》 地域で支えるいきいき健康とあんしん長寿

	＜基本施策＞	＜具体的施策＞
基本方針１ 介護予防と健康づくりの推進	１ 介護予防と健康づくりの推進	１ 健康の維持・向上の推進
		２ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
	２ 社会参加と生きがいづくりの促進	１ 生活支援体制整備事業の推進
		２ 社会参加の促進
		３ 教養・レクリエーション活動等の支援
		４ 就労支援
	３ 長寿をたたえる事業の推進	１ 敬老事業
基本方針２ 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現	１ ともに支えあい，助けあう地域福祉の推進	１ 地域福祉の推進
		２ 市民参加による福祉の推進
		３ 地域見守り・支えあいの推進
	２ 相談支援体制の充実	１ 地域包括支援センターの機能強化
		２ 高齢者の権利擁護支援体制の強化
	３ 地域における住まいの確保	１ 暮らしやすい住まいの確保
	４ 安心・安全な暮らしへの支援	１ 人にやさしいまちづくり
		２ 地域の安心・安全の確保
	５ 成年後見制度の利用促進	１ 利用者がメリットを実感できる制度の運用
		２ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築
		３ 安心して成年後見制度を利用できる環境の整備
基本方針３ 認知症施策の総合的な推進	１ 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進	１ 認知症への理解の促進
		２ 認知症の容態に応じた医療・介護等の提供
		３ 若年性認知症の人への支援の充実
		４ 認知症の人の介護者への支援の充実
		５ 認知症の人やその家族の視点に立った施策の推進
基本方針４ 介護・福祉サービスの充実	１ 介護サービスの充実	１ 介護サービスの充実
		２ 介護予防サービスの充実
		３ 介護サービス基盤の整備
		４ 介護サービスの質の向上
		５ 介護保険事業の円滑な推進
	２ 福祉サービスの充実	１ 福祉サービスの充実
	３ 介護人材の確保	１ 介護人材の確保
	４ 介護離職防止への取組	１ 介護離職防止への取組
	５ 在宅医療・介護連携の推進	１ 在宅医療・介護連携の推進

基本方針4　介護･福祉サービスの充実

基本施策3　介護人材の確保

具体的施策1　介護人材の確保

〇主な取組

事　業　名	事　業　内　容
介護人材の確保	・介護人材の確保に関する事業所実態調査の実施 ・介護職員が安心して働くことができる職場環境改善に関するセミナーの開催 ・介護職員処遇改善加算の実施 ・介護人材の就労支援 ・官民連携による介護助手養成の推進 ・介護の仕事を広く知ってもらうための取組
施設内保育施設の整備支援	・子育て中の介護職員が安心して働けるための介護施設内における保育施設の整備支援

目標指標

基本方針１　介護予防と健康づくりの推進

基本施策	項　目	現状値(2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度
１　介護予防と健康づくりの推進	要介護認定を要しない前期高齢者の割合	96.6%	96.7%	96.8%	96.9%
	住民主体の生活支援サービス提供回数	813回	1,650回	2,050回	2,500回
	介護予防を目的とした住民主体の通いの場[注1]の実参加人数	3,670人	4,200人	4,900人	5,600人
２　社会参加と生きがいづくりの促進	いきいき交流センターの個人利用者延べ人数	84,647人	92,000人	94,000人	102,000人

注１　「通いの場」とは，「元気アップ・ステップ運動教室」「シルバーリハビリ体操教室」「いきいき健康クラブ」等の介護予防の場のことをいう。

基本方針２　住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現

基本施策	項　目	現状値(2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度
１　ともに支えあい，助けあう地域福祉の推進	安心・安全見守り隊参加団体数	180団体	183団体	186団体	190団体
２　相談支援体制の充実	地域ケア会議の開催回数	62回	70回	70回	70回
５　成年後見制度の利用促進	法人による成年後見受任件数	18件	20件	25件	30件
	市民後見人受任件数	－	4件	6件	8件

基本方針３　認知症施策の総合的な推進

基本施策	項　目	現状値(2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度
１　認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進	認知症チェックセミナー開催数	９回	16回	16回	16回
	認知症サポーター養成講座受講者数	1,821人	2,500人	2,550人	2,600人
	認知症サポーター養成講座を開催する中学校数	７校	６校	７校	７校

目標指標

基本方針４　介護・福祉サービスの充実

基本施策	項　目	現状値(2019年度)	2021年度	2022年度	2023年度
１　介護サービスの充実	要介護状態区分（要介護度）の平均値	2.52	2.52	2.52	2.52
	職能団体との連携による施設ケアマネジメント等 注２ に対するケアプラン点検	－	実施に向けた調整	実施	実施
	介護サービス事業者に対する実地指導件数	69件	170件	170件	170件
	介護サービス相談員の訪問受け入れ実績のある入所，入居系事業所 注３ 数	74事業所	90事業所	105事業所	120事業所
３　介護人材の確保	介護人材確保のための就労支援	－	実施	実施	実施
	介護職員の職場環境改善に向けたセミナー等の開催	－	２回以上	２回以上	２回以上
４　介護離職防止への取組	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の稼働率 注４	78%	80%	85%	90%
	看護小規模多機能型居宅介護事業所の稼働率 注４	77%	80%	85%	90%
５　在宅医療・介護連携の推進	医療・介護関係者の研修開催回数	３回	４回	４回	４回
	地域住民への在宅医療の普及啓発の実施回数	－	日常生活圏域毎に１回以上	日常生活圏域毎に１回以上	日常生活圏域毎に１回以上

注２　「施設ケアマネジメント等」とは，介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム），介護老人保健施設，グループホーム，有料老人ホーム（介護付），小規模多機能型居宅介護，看護小規模多機能型居宅介護におけるケアマネジメントをいう。

注３　「入所，入居系事業所」とは，介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム），介護老人保健施設，グループホーム，有料老人ホーム（介護付），サービス付き高齢者向け住宅，宿泊サービスのあるデイサービスセンターをいう。

注４　「稼働率」は，定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は，受入れ想定数（20人）に対する利用者の割合のことを，看護小規模多機能型居宅介護事業所は，定員（29人）に対する利用者の割合のことをいう。

計画の進行管理体制

■計画の進行管理（PDCAサイクルのイメージ）

PLAN（計画）

○水戸市第８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

DO（実行）

○計画の内容を踏まえ，各事業を実施

CHECK（評価）

○「水戸市第８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」関連施策の実績評価
○水戸市高齢者保健福祉推進協議会等に報告・確認

ACTION（改善）

○実績等を踏まえ，必要に応じて施策，予算又は計画の見直し

第8期計画の詳細は……

水戸市ホームページ
（http://www.city.mito.lg.jp/）

ホーム ＞ 市役所案内（ 各課の業務）＞ 福祉部 ＞ 介護保険課 ＞ 介護保険課が発信している記事一覧＞水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

からダウンロードできます

ご清聴
ありがとうございました

“地域で支えるいきいき健康とあんしん長寿”
のため，皆様のご協力をお願いします